

よこはまポジティブエイジング計画を策定しました!!

(第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画)

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」は、高齢者に関する保健福祉事業、介護保険制度、認知症施策に関する総合的な計画として、3年ごとに策定しています。

このたび、令和5年度をもって、現行の第8期計画の期間が終了となるため、第9期計画（計画期間：令和6～8年度）を策定しました。

一 計画の概要

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

I 自分らしい暮らしの実現に向けて

- 高齢期の「自分らしい暮らし」の実現に向けてあらかじめ準備・行動できるように、市民意識の醸成に取り組みます。
- 高齢期のライフステージに応じた切れ目のない相談体制を構築するとともに、各種申請手続のオンライン化など、市民の利便性向上を図ります。

II いきいきと暮らせる地域づくりを目指して

- 地域との協働を基盤に、介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援を一体的に進めることで、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支え合う地域づくりを進めます。
- 高齢者になる前からの、健康維持や地域活動等の社会参加の機会を充実します。

III 在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

- 医療や介護が必要になっても、地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅生活を支える医療、介護、保健・福祉の充実を図ります。
- 医療と介護の連携など、多職種連携の強化を進め、一人ひとりの状況に応じた必要なケアを一体的に提供することができる体制を構築します。

IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

- 日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じた選択が可能となるように、必要な施設や住まいを整備するとともに、特別養護老人ホームの待機者対策を強化します。
- 自分らしい暮らしの基礎となる施設・住まいに関する相談体制を充実し、一人ひとりの状況に応じたサービスを選択できるよう支援します。

V 安心の介護を提供するために

- 増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、①新たな介護人材の確保、②介護人材の定着支援、③専門性の向上、④介護現場の業務改善（生産性向上）を4本の柱として総合的に取り組みます。

VI 安定した介護保険制度の運営に向けて

- 持続可能な制度運営に向けて、介護サービスの適正化や質の向上を図ります。
- 高齢者施設等における、災害や感染症などの緊急時に備えた体制を整備し、対応力を強化します。

認知症施策推進計画

共生

備え

安心

認知症の人を含めた一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、お互いに人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現が求められています。このため、認知症施策推進計画では、より多くの人が認知症を我が事と捉え、周囲や地域の理解と協力の下、認知症の人が希望を持って前を向き、力を生かしていくことで、住み慣れた地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。

① 正しい知識・理解の普及

④ 認知症の人の権利

② 予防・社会参加

⑤ 認知症に理解ある共生社会の実現

③ 医療・介護

介護保険料（第1号被保険者の保険料基準月額）

第8期（令和3～5年度）
6,500円



第9期（令和6～8年度）
6,620円

裏面あり

— 2. 計画書等の閲覧・配布 —

計画書、計画概要版、パンフレットは、横浜市ウェブサイトからダウンロードできます。
 なお、計画書冊子は、4月から、市民情報センター(市役所3階)、各区役所で閲覧できます。
 また、計画概要版、パンフレットの冊子は、5月から、市民情報センター(市役所3階)、各区役所、
 地域ケアプラザ等で配布(無料)を予定しています。

【横浜市ウェブサイト】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/chiikihoukatsu-care/9kikeikaku.html>



計画書



パンフレット

お問合せ先

(計画全般について)	健康福祉局高齢健康福祉課長	鴨野 寿美夫	Tel 045-671-2355
(認知症施策推進計画について)	健康福祉局高齢在宅支援課長	吉原 祥子	Tel 045-671-2368
(介護保険料について)	健康福祉局介護保険課長	廣原 英樹	Tel 045-671-4250